

宇城市

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

議会だより

48号

2017年2月



不知火町松合地区のどんどや



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

| | |
|--------------|----|
| 審議した議案等とその結果 | 2 |
| 委員会報告 | 4 |
| 一般質問 | 6 |
| 行政視察報告 | 18 |
| 議会の主な動き | 18 |

平成28年第4回定例会

《会期：平成28年12月1日から12月15日(15日間)》

●審議した議案等とその結果

平成 28 年第 4 回定例会 議案等賛否表 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 保：保留

| 議員名 件名 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 審議結果 | 賛成 | 反対 |
|---|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|----|----|
| | 高橋 佳大 | 高本 敬義 | 大村 悟 | 星田 正弘 | 福永 貴充 | 溝見 友一 | 園田 幸雄 | 五嶋 映司 | 福田 良二 | 河野 正明 | 渡邊 裕生 | 大嶋 秀敏 | 尾崎 治彦 | 河野 一郎 | 長谷 誠一 | 永木 伸一 | 入江 学 | 豊田紀代美 | 堀川 三郎 | 中山 弘幸 | 石川 洋一 | 岡本 泰章 | | | |
| 議案第 63 号 宇城市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長のため表決には加わりません。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 | 20 | 0 |
| 議案第 64 号 宇城市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 保 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 | 19 | 0 |
| 議案第 65 号 宇城市税条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | 保 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 | 19 | 0 |
| 議案第 66 号 宇城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 | 20 | 0 |
| 議案第 67 号 宇城市三角西港観光施設条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | 原案可決 | 17 | 3 |
| 議案第 68 号 宇城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 | 20 | 0 |
| 議案第 69 号 指定管理者の指定について(宇城市元気老人交流施設) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 20 | 0 |
| 議案第 70 号 指定管理者の指定について(宇城市松橋総合体育文化センター及び宇城市小川総合文化センター文化ホール) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 保 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 19 | 0 |
| 議案第 71 号 工事請負契約の締結について(黒崎内瀧線(戸馳大橋)補助金(P1橋脚)工事) | ○ | 保 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 保 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 18 | 0 |
| 議案第 72 号 平成 28 年度宇城市一般会計補正予算(第4号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 | 20 | 0 |
| 議案第 73 号 平成 28 年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 | 20 | 0 | |
| 議案第 74 号 平成 28 年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 | 20 | 0 | |

| 議員名 件名 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 審議結果 | 賛成 | 反対 |
|--|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|----|----|
| | 高橋 佳大 | 高本 敬義 | 大村 悟 | 星田 正弘 | 福永 貴充 | 溝見 友一 | 園田 幸雄 | 五嶋 映司 | 福田 良二 | 河野 正明 | 渡邊 裕生 | 大嶋 秀敏 | 尾崎 治彦 | 河野 一郎 | 長谷 誠一 | 永木 伸一 | 入江 学 | 豊田紀代美 | 堀川 三郎 | 中山 弘幸 | 石川 洋一 | 岡本 泰章 | | | |
| 議案第 75 号 平成 28 年度宇城市介護保険特別 会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長のため 表決には 加わりませ せん。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案 可決 | 20 | 0 |
| 議案第 76 号 平成 28 年度宇城市簡易水道事業 特別会計補正予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案 可決 | 20 | 0 |
| 議案第 77 号 平成 28 年度宇城市水道事業会計 補正予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案 可決 | 20 | 0 |
| 議案第 78 号 平成 28 年度宇城市下水道事業会 計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案 可決 | 20 | 0 |
| 議案第 79 号 平成 28 年度宇城市民病院事業会 計補正予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 保 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案 可決 | 19 | 0 |
| 議案第 80 号 工事請負契約の締結について（松 橋中学校プール新築工事） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 保 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 19 | 0 |
| 議案第 81 号 平成 28 年度宇城市一般会計補正 予算（第5号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 保 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案 可決 | 19 | 0 |
| 発議第6号 宇城市立保育所条例の一部を改正 する条例を廃止する条例 | ● | ○ | ● | ● | ● | ● | ○ | ● | ● | 欠 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | ○ | ● | ● | 否決 | 3 | 17 | |
| 発議第7号 「鉄道の安全・安定輸送」及び「地 域を支える鉄道の発展」を求める 意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 保 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案 可決 | 19 | 0 |
| 請願第3号 「鉄道の安全・安定輸送」及び「地 域を支える鉄道の発展」を求める 要請について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 採択 | 20 | 0 |

○その他の議案等

| 番 号 | 件 名 | 審議結果 |
|--------|--------------------------|------|
| 報告第11号 | 専決処分の報告について | 報 告 |
| 諮問第3号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（宮川晴子 氏） | 適 任 |
| 諮問第4号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（前田典洋 氏） | 適 任 |
| 諮問第5号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（三角淳子 氏） | 適 任 |
| 諮問第6号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（西田英代 氏） | 適 任 |

委員会 報告

今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務文教常任委員会

●平成28年度一般会計補正予算 (第4号)

○小・中学校費について

「空調設備設置工事費について、小学校2校及び中学校2校を除く」という説明だが、その理由は。「との質疑に対し、「不知火小学校は、現在、校舎の建て替えに向けて検討しているため

除いており、豊福小学校については、老朽化のため耐力度調査後にエアコンの設置を考えている。小川中学校及び松橋中学校については、熊本地震により被災したため、耐力度調査を実施し建設方法を検討した後、エアコン設置を考えている。」との答弁があつた。これに対し委員から「全部の小中学校にエアコン整備を進めている中、震災により遅延している状況があるので、施設整備及び設備整備の短期計画表を作成してほしい。」との要望があつた。



熊本地震により被災した不知火小学校

●平成28年度一般会計補正予算 (第5号)

○総務管理費について

「自治公民館等整備費補助金4736万1千円は、39カ所を見込んでいるとのことだが、各地区の要望は全て集約できているのか。また地縁団体はどのくらいあるのか。」との質疑に対し、「県から復興基金の内容が示されたので、再度、行政区に要望の確認をとっている。また、地縁団体は93団体で、39カ所のうち、18行政区が地縁団体となっている。」との答弁があつた。

建設経済常任委員会

●三角西港観光施設条例の一部を改正する条例の制定について

「龍驤館の入館料徴収方法については、入口に人を置いて徴収するということである。その方法だと人件費が掛かると思うがどう考えているのか。」との質疑に対し、「入館者数を調

査したところ1日平均200人の方が来館されるということなので人を雇っても十分運営できると考えている。」との答弁があつた。これに対し「入館料を三角町振興株式会社で徴収してもらい、そこから人件費を差し引いた分を市へ納めるという理解でいいのか。」との質疑に対し、「この施設は指定管理として委託しているため、収入分については今のところ三角町振興株式会社の中で運用してもらうようにしている。人件費についても同様である。」との答弁があつた。



龍驤館

●工事請負契約の締結について
(黒崎内湯線(戸馳大橋)
補助金(P1橋脚)工事)

「今回上程されているP1橋脚工事と前回のP4橋脚工事の金額の差はどこで出ているのか。」との質疑に対し、「落札率の違いもあるが、今回のP1橋脚工事では、仮設ヤードを国道266号側に設置することが難しく、P4橋脚工事の仮設ヤードを撤去せず使用することとしたため、金額の差が出ている。」との答弁があった。

●平成28年度一般会計補正予算
(第4号)

○住宅費について

「災害公営住宅100戸分の予算計上という説明であったが、どのような住宅を想定されているのか。また、家賃はいくら程度を考えているのか。」との質疑に対し、「住宅については一戸建て、長屋建て、3階から5階建ての中層住宅になると思うがまだ用地が決まっていないため、どういった住宅を建てるのか検討中である。家賃について

は、建設費等によって変わってくると思うが、入居から5年間には国からの補助が手厚くあるため約1万円、6年目から10年目は段階的に補助額が減ってくるということの家賃が上がり、11年目からは約2〜3万円程度と考えている。しかし、これは類々の民間アパートの家賃等が要素に加わってくるので建設費等詳しく精査してみないと今の段階でははっきりした金額は分からない。」との答弁があった。

民生常任委員会

●平成28年度一般会計補正予算
(第4号)

○清掃費について

「家屋の公費解体についてはどうなっているのか。今後どのように進むのか。」との質疑に対し、「廃棄物処理業務については環境省の災害等廃棄物処理事業費補助金を活用して実施し、先般、環境省及び九州財務局の補助金査定があり、総額で106億円

にのぼる事業となった。県の災害廃棄物処理実行計画に基づき2か年での解体を計画している。熊本地震により半壊以上かつ生活環境保全上解体の必要があると判断される空き家等については、公費解体の対象として申請を受け付け、今後解体作業を進めていく。12月1日から12月28日まで解体の最終受付を行って、現在20棟程申請があつている。」との答弁があった。



解体作業が続く松橋体育館

●保育所条例の一部を改正する条例を廃止する条例について
(発議第6号)

「十分な議論を行い、納得できるまで民営化を保留するための発議である。」との趣旨説明

があり、委員から「民営化の理由、必要性について問う。」との質疑に対し、「待機児童の問題と施設の老朽化により公共施設見直し方針に沿った施設整備の問題がある。本市の保育園の3分の2は民営で過不足なく行われているので、保育サービスに公営と民営での差はないと思われ、民間活力で保育サービスを担っていただきたい。財政効果からいえば、約100人規模の保育園で一般的な運営の場合、公立と民間の差が約300万円ほどあり、建設費用にしても民営で行った場合、公立に比べ4分の1程度の負担でできる。」との答弁があった。討論では「民営化された松橋保育園では、安定した良質な保育園がなされているのに、なぜ民間の保育園ではだめなのか理解できない。」との反対討論があった。また、「委員会付託が省略された臨時議会で可決された議案は、住民への説明が不十分である。」との賛成討論があった。

一般質問

河野 一郎 議員

松橋駅を拠点とする定住促進に対する計画について

問 松橋駅西側の整備計画を問う。

市長 松橋駅西は発展が期待される地域で、アクセス道路の改良と、併せて将来的な宅地化に伴う下流地域への排水量の増加分をカバーする排水機を整備する計画である。

問 排水機の設置場所を問う。
市長 不知火支所敷地内に強制排水施設の建設を行い、アクセス道路と併せ、合併特例債の

活用期限（平成31年度）を見据え対策を急いでいく。



本市道路計画について

問 渋滞緩和の具体的な計画を問う。

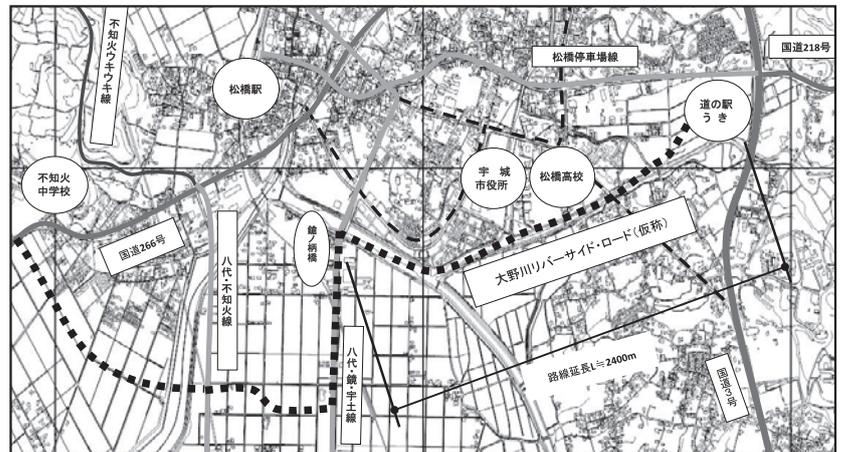
市長 東西を結ぶ幹線道路路網を計画的に整備を図る。具体的には大野川の河川堤防を拡幅し、県道鏡線と県道松橋停車場線を結ぶことにより、長崎久具線の効果で市街地の交通渋滞が緩和されると考えている。

宇城市市街地渋滞緩和計画道路

「九州自動車道松橋インターチェンジ」から市街地を通らずに八代方面・天草方面に通行できる『大野川リバーサイド・ロード(仮称)』をつくります。

(凡例)

| | | | |
|----|----|------|-------|
| 国道 | —— | 幹線市道 | —— |
| 県道 | —— | 計画道路 | |



旧耐震基準(昭和56年以前)で建設された宇城市立の学校校舎

| 学校 | 築年度 | 備考 |
|--------|---------|---------|
| 松合小学校 | 昭和 48 年 | 耐震補強済み |
| 不知火小学校 | 昭和 47 年 | 新築が決定 |
| 豊福小学校 | 昭和 47 年 | |
| 当尾小学校 | 昭和 56 年 | |
| 小川小学校 | 昭和 51 年 | 大規模改修済み |
| 松橋中学校 | 昭和 53 年 | |
| 小川中学校 | 昭和 45 年 | |
| 豊野中学校 | 昭和 52 年 | |

教育施設について

問 発災後の本市学校施設整備見直しの方針について、昭和56年に建築基準法が改正されており、改正前の旧耐震基準で建設された学校施設は、新築で行うべきと思うが、市長の見解を問う。
市長 新築を行うか、長寿命化改修で間に合うかを判断するため、耐力度調査等を行い判断していく。

防災行政について

問 自然災害が多発する中、市民をどのように守るのか問う。

総務部長 行政が完全に市民を守ることは限界があることも踏まえ、市民を自然災害からどのように守り、被害を最小限に抑えるか更に考えていく必要がある。

問 初期の対応の仕方によっては、行政・議会への不満につながるのではないか。

市長 阪神淡路大震災では、最初の14分で95%が亡くなられた。地震に強い家、家具その他の安全性を確保する等、市民の安全を守りたい。

問 防災計画の改正が必要だと思いがどう考えているのか。

総務部長 国・県の防災計画見直しの考え方を踏まえ、市民3000人へのアンケート調査を基に、問題点や課題を洗い出し、見直しを行う。年度内に形を作る考えである。

問 復興計画策定状況について問う。

企画部長 3月に策定を目指している「第2次総合計画」の中に震災復興枠として盛り込むよう進めている。

問 中越地震で被害を受けた長岡市は、地域振興戦略部を組織し、復興計画を震災から3カ月後に着手し、半年間で策定している。早い段階で住民に未来図を示すことで安心感、また、故郷を思う強い意志を醸成する原動力と捉えられていた。本市に、専門部を組織する考えはないか問う。

市長 議論したが、あえて専門部は作らない考えに至った。

問 三角中学校登校道路浸水対策について問う。

土木部長 通学路の冠水対策として、今年度から国道266号から三角中学校へ通じる市道石打ダム線の冠水区間について、道路の嵩上げを計画している。

教育行政について

問 平成27年6月学校教育法の

一部が改正され、小学校、中学校に加えて、義務教育学校が新たに学校として位置付けられた。本市の考えを問う。

教育長 義務教育学校と、小中一貫校の違いは、義務教育学校は校長1人、小中一貫校は校長が1人でも2人でも成り立つという違いがある。取組みを本市としても目指したい。

問 本市の小中一貫教育をどのように進めるのか。

教育長 小中一貫教育推進事業を進めて2年が終了した。段階を経て、本市の一貫教育を目指したい。

市長 豊野小中一貫教育が成果を出しつつある。しかし、結論を急ぎすぎるといけないと考えている。

地域振興策について

問 三角東港の公園が完成したが、活用について問う。

三角支所長 今後の活用計画は、三角岳山開きスタート地点として東港を活用し、J・R利用促進・周辺店舗等への波及を

計画している。広場の情報を提供するとともに、イベントの誘致を行い、市民が愛する・誇れる広場として交流拠点づくりに取り組む。

問 三角東港の活用について問う。

三角支所長 熊本ポートショールや中古車市の誘致、大型客船のポートセールスに努める。済生会みすみ病院が、10年後、20年後を見据えた将来構想で、東港への移転を計画している。済生会みすみ病院と東港広場や駅前の交通ネットワークが融合し、三角駅前のコンパクトなまちづくりが可能となる。

問 三角老人福祉センターについて、建て替えに向けた構想と金桁の排水対策もできているようであり、地域の方々が待ち望んでおられる。すばらしい施設ができるようお願いする。



小中学校のエアコン導入について

問 小中学校エアコン導入について、連日38度の異常な猛暑に保護者の方々から早急な設置をとの要望がある。現在の進捗状況と維持管理費用について問う。

教育部長 中学校5校のうち、三角、不知火、豊野の3校に設置をし、松橋、小川両中学校は、地震の影響により建築計画を考慮する必要がある、同時施工ができなかった。小学校は不知火小、豊福小を除く11小学校の設置工事を夏休み期間中に行う。維持管理費用は、試算で約3000万円程度掛かると想定している。

宇城・氷川スマートインターチェンジへのアクセス道路信号機設置について

問 宇城・氷川スマートインターチェンジのアクセス道路信号機設置について問う。

総務部長 地域から要望があれば市の意見を付け、警察署に要望を行っている。平成28年度に信号機設置1件、27年度に信号機2件、横断歩道2件を宇城署

に要望し、平成25年度に要望した信号機が1件、平成24年に要望した横断歩道が1件設置された。信号機設置については、予算や県警の優先順位の関係で、なかなか進まない状況にある。必要性や交通状況に基づき、総合的に判断され決められている。



宇城・氷川スマートインターチェンジ

小川町砂川河川敷の除草作業について

問 砂川堤防除草作業について問う。

土木部長 熊本県から本市に

委託を受け、9つの行政区で年3回の除草作業を5月から9月までの期間行っている。

問 10月以降堤防道路の路肩部分の除草が遅く、草の丈が伸び通行の妨げになっている時がある。道路管理者として、パトロールなど強化し、支障のある所は早めの処理をお願いする。

小川中学校の駐車場整備について

問 小川中学校の駐車場整備について問う。

教育部長 小川中学校の駐車場は現在、玄関前のロータリー部分14台から15台のスペースがあり、教員、非常勤職員等合わせて36人全員が車で通勤されている。学校の対外行事及び練習試合がある場合は、体育館周辺が混雑し、事故の危険もあり、駐車場が不足している状況である。学校近隣にまとまった土地が確保でき、一カ所に集中して駐車すれば、職員や部活動等の迎えなどの際の事故防止になると考えている。今後の駐車場確保については、中学校の近隣に適当な土地があるかどうかの調査も含めて検討していきたい。

問 4月の大震災で津波警報が出された時間帯は、中学校周辺では車両で大混雑した。人々は5年前の東北大震災の教訓をいかして、高台や広場を求めて行かれる。一時的な緊急避難場所にもなるため、検討ではなく、推進の方向で努力されることを期待する。



駐車場不足が懸念される小川中学校

「道の駅うき」の災害時
トイレ活用について

問 今回見えてきた課題への対応を含めて、今後の活用について問う。



非常用トイレ

企画部長 今回の熊本地震では、防災拠点としての整備後は、非常用トイレを設置したものの強風によりテントが飛ばされ、機能しなかったという課題が見えてきた。市では、防災設備を所管する国土交通省にテントの改善を要望している。また、道の駅うきが非常用トイレ

レを整備した施設であることをどれだけの人が知っていたかを考えると、今後、広報誌やホームページなどで周知に努めるとともに、無料通信アプリのLINEを活用した情報発信にも力を入れていきたい。

復興住宅建設について

問 具体的な建設計画について問う。

土木部長 アンケート調査の結果に基づき、100戸の建設を予定し、定例会に関連予算約26億円を計上した。建設予定地については、現在、市が保有する土地を優先して検討している。

ふるさと応援寄附について

問 本年も含め、本市への過去5年間の寄附額の推移について問う。

総務部長 平成24年度が26件、約156万円、平成25年度が46件、約134万円、平成26年度が263件、約331万

円、平成27年度が462件、約939万円、平成28年度が11月末時点で2360件、約5564万円となっている。平成28年度は、熊本地震による被災者支援の寄附により、件数、金額ともに大幅増となっている。

問 寄附金の使途と、寄附金に対する返礼について問う。

総務部長 寄附金の使い道として、環境や健康づくり、教育・文化、雇用、観光振興などの6つの使用項目を設けて、寄附者の方が指定できるような寄附を募ってきた。返礼品についても、1万円以上の寄附者に対して、寄附額に応じた返礼品を設け、寄附額の増加に努めている。平成20年度の取組開始以来、寄附額の累計が合計7390万円となっており、全て地域振興基金に積み立てている。これまでは寄附額も少額であり、毎年安定的ではなかったため、事業への活用はほとんど行っていないかった。今後は、復旧・復興に向けた事業をはじめとして、必要な

事業や寄附者の意向に沿った事業に活用していきたい。



新たな農業委員会制度について

問 本市の新たな農業委員等の組織づくりに向けて、これまでの取組みと今後の動きについて問う。

農業委員会事務局長 農業委員会では、平成29年7月の改選に向けて、農業委員と農地利用最適化推進委員の定数や役割等について、代表者会議の中で協議を重ねている。今後も、定数や報酬、推薦・募集の具体的な内容等について、改選時期の他市の情報を収集し、特に近隣市町と情報交換しながら3月の条例改正に向けて、関係法令等に基づき、関係機関と協議を進めながら取り組んでいく。

道路行政について

問 大田尾塩屋線の現在の進捗状況を問う。

土木部長 現在の進捗状況は事業費ベースで約50%程度と低い状況である。これは、近年社会資本整備総合交付金の交付金率が著しく低くなり、交付金の予算が付かないため、進まない状況が続いている。

問 この道路は非常に大事な道路である。もしも、国道57号で事故、災害等が起きた場合、迂回（うかい）道路として利用できる道路であるため、早めの完成をお願いする。

土木部長 生活道路としての活用だけでなく、国道57号及び266号の渋滞時、あるいは災害時においても迂回（うかい）道路として活用が期待できる。こうしたことから一刻も早く、まずはふるさと農道までつながるよう道路整備を進めていきたい。

問 三角町宮崎地区のふるさと

農道の現状について問う。

経済部長 宮崎地区のふるさと農道は、6月の梅雨前線豪雨により道路が崩壊し、現在通行不能の状況である。本路線はほぼ完成しているが、災害箇所路線は市にまだ移管されていないふるさと農道で、県で災害復旧事業として施行されている。県に問い合わせたところ、発注時期は1月下旬で、6月をしゅん工予定と計画し、早ければ7月には通行可能になる見込みと報告を受けている。

防災・防犯行政について

問 三角駅前通りの防犯灯について、ここは通学路ということもあり、子どもたちの安全安心を考えると防犯灯の設置が必要だと思うが、現在どうなっているのか問う。

総務部長 通学路ということでは行政区が防犯灯を付けられている例も多数ある。そういった地域バランス等も考えながら地元の方々、それから商店街の方々も含めて協議をしていきたい。

鳥獣被害対策について

問 イノシシやシカ等の有害鳥獣被害対策について問う。

経済部長 イノシシを中心とする有害鳥獣駆除要望は市の猟友会に委託し捕獲を行っている。昨年実施した宇土半島の有害鳥獣一斉捕獲事業により、猟友会の連携も強化されたので、昨年以上の実績が見込まれると思っている。

問 有害鳥獣の処分について、処理場の建設は考えているのか。

経済部長 近年増加する有害鳥獣の処分問題については、本市だけでなく、宇土市や美里町も抱える問題である。既に本市の鳥獣被害防止対策会議にこの問題は提起されているので、今後、県市、JA、猟友会等の関係者で協議を行っていく予定である。

福祉行政について

問 三角老人福祉センターの温泉センター建設について問う。

三角支所長 三角老人福祉センターの温泉について、金桁鉾泉の温泉施設を復活するという

目的をもって、過疎債、三角町振興基金の一部、一般財源を使って整備していく予定である。現在の検討状況としては、1つ目に地区老人会や地域住民の利用だけでなく、市民のくつろぎと癒しの空間の場とし、併せて三角町を訪れる観光客も利用できる観光面に配慮した温泉施設を整備すること。2つ目に、世代間の交流を目的とした地域のコミュニティ施設として整備できればと考えている。本年度は今まで浴場を使用してきた鉾泉の湯出量の調査を実施し、平成29年度から基本設計に着手して、地域懇談会の意見も聞きながら早期建設を目指して事業計画を立てているところである。



三角老人福祉センター

子どもの貧困に対する市の認識について

問 市として子どもの貧困の状況をどのように把握しているのか問う。

健康福祉部長 要保護、準要保護児童生徒に対する就学援助の状況は、平成28年11月時点で、児童生徒4811人中846人で、構成率が17・6%、保育所等入所者の市民税非課税世帯の状況は、平成28年度9月時点で2264人中267人、11・8%である。子どもたちの状況については、日頃の相談活動や乳幼児健診、保育所や学校、民生・児童委員などからの情報により、関係部署で連携を取りながら対応している。

就学援助の充実について

問 勉強ばかりが全てではなく、スポーツの分野でもプロや実業団で活躍するなら、人並み以上の収入を得ることができない。

かし、才能のある子の道を貧困が阻むならば、勉強と同じように援助することが必要ではないかと考える。就学援助を受けている子どもが、九州大会や全国大会に出場するためには保護者の負担が大きくなる。そのような子どもの保護者に対する負担軽減はできないか問う。

教育部長

小中学校では現在盛んに部活動が行われ、成長過程にある児童生徒はスポーツにより体力を向上させ、公正さや規律を尊び、態度や克己心を培うなど、人格形成に大きな役割を果たしている。それぞれのスポーツを行うには、多くの費用が掛かり、家計の負担額も相当な額となる。児童生徒がスポーツに励み、その結果、上位の大会に参加するとなると、更に費用負担増になる状況も考えられる。しかし、就学援助は経済的理由により就学が困難と認められる児童または生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助することにより、義

務教育の円滑な実施に資するために行っているものであるため、そのような場合は市立学校児童生徒の体育大会参加費用の補助事業で対応している。



貧困対策条例について

問 本市では、どれくらいの子どもが貧困なのか実態を調査し、それに対してどういう対策をいつまでにとるのかという目標を決め、予算化して取り組み、定期的に検証し、対策の見直しをしなければならぬ。本市の子

どもたちのために、真正面から取り組み、改善していくためには、条例の制定が必要だと思いが、執行部としてどう考えているのか問う。

健康福祉部長

近年、子どもの貧困対策の推進に関する法律が実行性のある施策として自治体が継続性や責任をもって行うために、条例の必要性が議論されていることは承知しているが、先進地条例等もないような状態にあるため、今後勉強していきたいと思う。子どもの貧困対策の取組みについては、子育て支援の側面を持つものであることから、現在の子育て支援施策のしゅん別、重点化の中で、国や県の施策の展開を見守りながら、実施していきたいと考えている。また、現在の健やかうきっ子プランが31年度で終期を迎えるため、次回のプラン作成において、県と同様プランの中に盛り込むならば子ども子育て会議の中において協議をしていくよう検討している。

人事行政について

問 自治体業務は市民の要望やニーズも多種多様で増加している。

しかし、行財政改革の下に地方交付税削減等により業務の民間委託、民営化、指定管理への移行など人員削減が止まらない。退職者と来年度の採用予定を問う。

総務部長 定年退職が14人（うち再任用4人）、早期退職が3人。新規採用14人程度。当面はおおむね退職者相当数を補充していく考えである。

問 平成27年度の非常勤職員3000人。保育、調理、図書館司書学校支援員等が主な配属先となっている。最大5回更新6年間の任期運用だが、今年度末に多くの方が任期を迎える。その対応を問う。

総務部長 専門、特殊な職種は、一定の基準をクリアした場合に期間延長や新たな方法がでないか考えている。

問 人事院は「平等取扱い、成績主義等の実証を経れば再度任用自

体は排除されるものではない。」としている。正規職員が減って穴埋めに任用された職員も、官制ワーキングプアと揶揄（やゆ）されないう労働環境をつくってほしい。

子育て支援について

問 松橋保育園が4月から民間移譲された。河江保育所は「松橋保育園の民営化を検証しながら併行して考える。」とされてきた。河江保育所の民営化に向けた検証を問う。

健康福祉部長 運営法人が異なり、そっくりそのまま検証することはどうかと思う。各々特色があるものと思う。河江保育所は現在四者協議で、今のやり方を踏襲するのが基本で、施設整備は3年後の予定である。

問 部長の「松橋保育園と河江保育所は移管先が違う中にあるのの検証はどうだろう。」との発言は非常に問題がある。

高齢者対策について

問 新聞では「特別養護老人

ホーム待機者は22万人。3年前の38万人より42%減った。」とあり、昨年から入所条件が要介護3以上になったことが要因と思うが、本市では市に指定監督権限がある地域密着型施設で空きがあると聞くがどうか。

健康福祉部長 未稼働のベッドがあるのは承知している。待機の状態を見ながら施設にお願いをしていきたい。



経済対策について

問 地域経済の中でも多くの部分は中小零細企業が請け負っている。中小企業振興基本条例の制定を問う。

経済部長 中小企業とりわけ小規模企業が地域経済や雇用

を支えている。本市の支援策として、利子補給や特別小口資金融資、信用保証協会や商工会関連と連携し、国・県の補助事業による支援などを行っている。

問 地域内の企業や市役所が毎年その地域に投資を繰り返している。この条例は、本市の相当金額の財源を市内の中小企業にいくよ努力する基本条例である。トップや担当者が代わっても系統立てた継続的な施策ができていくと思う。また、公契約条例については、行政が行う契約で、受託した事業所に雇用される労働者の賃金価格を確保させることを規定したものである。雇用促進に繋がるとの期待感をもって提案する。

ふるさと納税について

問 ふるさと納税基金が現在7390万円。うち70%は使途指定がないもの。この財源をすべて返礼に充てる。その商品開発、産業育成など意味合いも込めて財源をシフトする。税ではなく経済の範ちゅうでは是非考えていただきたい。

熊本地震・豪雨被害について

問 地震及び豪雨被害の総額を問う。

総務部長 地震被害は総額で128億1400万円、6月の豪雨被害は11億2800万円となっている。



熊本地震により被災した松橋中学校体育館

問 10月14日の熊日の報道によれば、本市と宇土市の被害額があまり変わらない。しかし、家屋の解体処理数を見ると本市は1万3350ト、宇土市は6424ト。解体予定数では本市は2133件、宇土市は1116件ということであり、家屋の解体処理には大変お金が掛かると思う。本市の被害額をもっと増える可能性があるのかを問う。

総務部長 本市の被害額に家屋被害の金額は入っていない。宇土市が入っているかどうかとも確認していない。

問 報道された被害額の算出基礎が違うということだが、メディアを通して知らされた数字で、市民は被害状況を知る確率が非常に高い。市は、報道の間違いをことあるごとに訂正している。各市の被害を一覧表と比較して報道されているが、どう理解したらよいか。

総務部長 新聞等は、市に直接取材したもので、市が取りまと

めた数字を基に算出基礎も含め被害の程度も違うばらばらの市町村を一覧表に並べているものもあり、どう受け取るかは、個人の観点かと思う。

問 大災害が起きた場合、生の情報をいかに被災者に伝えるか。安心安全をどう確保するか。心配を助長させない、皆さんに落ち着いて行動してもらおう、そのためには報道が一番大事だと思う。市民が判断するしかないということならば、本市は今回の震災に関して、どういう形で市民に周知する方法を採ったのか。

総務部長 毎日のように変わる数字を県に報告し、県は毎日更新していた。本市の場合ウェブサイトと広報誌でお知らせし、基本的な数字は県のホームページに載っているの、それをもつて代えさせていただいたのが実態である。

市長 御指摘は理解できる。言葉の定義、計算方式これが統一されていないという不運、

それに関してはマスコミにも申し入れをしている。マスコミ対応がまずかったことがあると思うので、これらについては管理職による一元対応でいきたいと思う。

問 震災対応での現段階での問題点に対する考え方を問う。

総務部長 問題点等は、各部署で記録している。また、市民3000人を対象にアンケートも実施している。その結果を基に、新しい防災計画を策定し今後の対応をしていきたい。(その他の質問は割愛します)



防災対策について

問 自主防災活動の活性化・育成について問う。

総務部長 本市の自主防災組織は、107組織で約72%の世帯で組織されている。現在、行政区や自主防災組織に対して、災害発生時の行動記録や問題点についてアンケート調査を実施している。その調査結果を基に改善点を反映した組織ごとの訓練や研修の実施、また自主防災組織で構成された協議会などを設立して情報交換を行い、災害時にスムーズかつ機能的に活動できるように育成、支援する。



総合防災訓練

問 県では、平成28年熊本地震復興基金が創設され、被災自治体への支援があると聞く。地域への地震対策事業活用について問う。

市長 今回の地震で被災した地区公民館の整備や消防格納庫の復旧工事にまずは活用する。地区公民館の再建については、建て替えや修繕に関わる経費の50%から最大75%を補助する。

問 避難所運営や福祉避難所の協定について問う。

市長 今回の被災を教訓に、被災者、避難者への対応のあり方、福祉避難所の確保等協定締結の推進、行政担当部局の役割や関係機関との連携など本市防災計画全般において見直す。

問 復興住宅建設計画について100戸の建設計画と聞く。追加設計画の考えはないのか問う。

市長 仮設住宅の有効活用を図り、本市の復興に役立てられるよう追加建設も含めしっかりと取り組む。

問 県は復興住宅建設を1200

戸予定していると聞く。財源の3分の2から4分の3は国の補助、さらには災害発生から3年間は入居者を被災者に限定されるが、その後は通常の公営住宅として活用でき、入居者は収入に応じた家賃を支払うことになる。是非、プラス100戸の復興住宅建設を強く望む。

教育問題について

問 豊福小学校修学旅行バス事故対応について問う。

教育部長 事故後の保護者説明会には、バス会社も同席した。病院受診費用については、事故直後の救急搬送も含め全てバス会社が責任を負う。事故の精神的なケアを行うための臨時的にカウンセラーを配置させた。

問 事故のため、一生の思い出となる修学旅行ができなくなっただが、今後の教育委員会の対応について問う。

教育部長 修学旅行に代わる行事が実現できるように最大限の協力・サポートをする。

問 本市立小中学校の特別支

援学級には、知的障がい・自閉症・情緒障がい・病弱・身体虚弱・難聴・肢体不自由の子どもたちが小学校に121人、中学校に53人がいる。インクルーシブ教育について問う。

教育長 本市の小中学校では、障がいのある児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立や社会参加ができるよう適切な指導及び支援の充実に努めている。関係機関との連携を図りながら、個別の教育支援計画及び指導計画を作成するとともに、合理的配慮を明記し支援している。

産業振興について

問 八代港に中国から大型クルーズ船の寄港が年々増加する中、本市でも100台規模のバスツアー客の爆買いがある。本市の対応について問う。

市長 大型クルーズ船の寄港が増加すれば免税店がある本市にとってチャンスであり、商工業・農林水産業の活性化のため受入態勢の整備等しっかりと支援する。

**食品ロス削減に向けての
取組みについて**

問 市民、事業者が一体となつた食品ロス削減に向けての取組みについて問う。

市民環境部長 一部の自治体では、宴席等から出る食べ残しを削減するため、乾杯後の30分間と終了前10分間は離席せず食事を楽しむ30・10運動を展開されているところもある。この

30・10運動は、一人一人が食べへの感謝やもつたいない気持ちを持ち、宴会等の参加者同士が声を掛け合うことで簡単に取り組めるごみ減量化運動の一つでもあるため、本市においても広報等を利用して市民の方々や飲食店等の事業者の方へこの運動を啓発していきたい。大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを削減することがごみ減量化を推進していくためのキーワードとなるので、今後も引き続き関係部署と連携し、食品ロスの

削減に向けた取組みを積極的に行っていきたい。

問 本市の防災備蓄食品について、保存期限が近づいた備蓄食品はどのようにされているのか。フードバンク等への寄附を検討してはどうか。

総務部長 今後防災計画を見直していく中で、備蓄数の増加も現在検討しているところである。保存期限が近づいた食料等については、訓練等での使用と併せて、体制の整った信頼できるフードバンク等への提供についても前向きに検討し、有効活用を図っていきたい。

**熊本地震の教訓を踏まえた、
福祉避難所の課題について**

問 熊本地震において、福祉避難所の事前指定は十分であったのか問う。

健康福祉部長 市の地域防災計画において、市の施設5か所の和室と協定福祉避難所10か所を福祉避難所として指定している。今回の熊本地震において、

福祉避難所を開設したが、市直営施設3か所、協定福祉避難所3か所の建物が被災し、受け入れができない状況であった。そういった中で協定福祉避難所6か所については、延べ140人を受け入れていただいた。

問 初期対応体制と十分な専門的支援を供給できたのか問う。

健康福祉部長 専門的支援については、本市の保健師の巡回や県外からDMAT、DPAT、保健師、看護師等の応援もあり

合同で対応した。今回の災害については、施設やマンパワー等に課題があり、専門的な支援は十分ではなかったと思うが、全力で対応してきたところである。

観光振興について

問 旅客船の誘致についての成果と課題を問う。

三角支所長 今回の成果としては、三角西港のガイドによる

観光案内と特産品のPR、また、西港だけでなく本市の観光地や物産館等を紹介できるよう船内

の観光案内所に観光物産協会より2人を配置し案内を行い、本市全体のPRができた。課題としては、浮桟橋の待合所前にはツアーバスの配車ができなかったため、通船を含め3回の乗り換えがあり、お客様より大変面倒であったとの意見があった。客船の航海ルートにもよるが、三角東港の岸壁に寄港していただくことがベストだと思っている。



三角西港に寄港した旅客船ぱしふいっくびいなす号

済生会みすみ病院の移転について

問 三角地区のタウンミーティングにおいて、市長から3年ほどをめどにと、具体的な説明があった。どのような計画になっているのか。

企画部長 済生会みすみ病院新築移転プロジェクトによると、建物の規模は8階建て、建築面積は4000平方メートルとなっている。当初の移転計画である平成32年度から多少ずれ込むと聞いている。計画では1階部分の床面積は約3500平方メートル、100台収容の駐車場に加えて、現在の物産館サンサンうきつき子みすみの延床面積1100平方メートルと同規模の商業施設の面積が確保されている。また、2階にも70台収容の駐車場のほか、600平方メートルの商業施設が確保されており、病院の中に商業スペースと来院者のスペースを併せ持つ建物で計画されている。



済生会みすみ病院

問 地元及び関係者に対する説明はされているのか。

企画部長 移転の可否の最終判断は済生会熊本支部に委ねられており、まだ結論が出ていない状況である。一方、移転計画は大変デリケートな部分もあり、結論が出ていない段階で地元や関係者への説明は病院としては行っていないとのことであった。

問 済生会みすみ病院が街の中に移転すること自体には歓迎している。ただ、計画の場所に移転することが、今後の駅前の発展並びに港町としての今後の発展に有益なのか疑問に思う。もっとほかの場所を探すべきではないか。

市長 あくまでも済生会の考えではあるが、私は今の場所を歓迎している。

災害時の緊急対応について

問 4月の熊本地震、6月の水害時の緊急対応で、業者に対する支払いが大幅に遅れていると聞いているが、理由はどこにあるのか。

土木部長 応急対応後は各業者からの実績報告を各支部で集約し、さらに各支部からの報告を取りまとめたうえで、建設業組合から市へ報告していた。また、委託費の精算というのが一連の流れになる。この契約については、建設業組合との契約であったため、各業者の応急対応

が完了しても、全体が完了してからの事務の流れと支払いということになる。また、各業者においても、応急対応後、県や個人などの依頼に追われ、書類整理等に時間を要し、結果として実績報告が遅れたことも要因の一つではないかと考えている。

学校部活動の社会体育移行について

問 残された時間はあと2年余りとなっている。指導者が見つからなかったときはどうするか。

教育部長 指導者については人材バンク、広報紙等で募集を行っているが、なかなか指導者が見つからない状況である。そのため校内委員会を開催して、指導者の確保に努めていただいている。それでも見つからない場合には、各学校で種目を絞り込んだり、他学校と運動活動を一緒にしたりするなど、校内委員会で議論していただきたい。

熊本地震の復旧・復興について

問 松橋町には以前、松橋公民館があり、地域の集会施設としても利用されていたが、現在は閉鎖され、解体予定である。県の復興基金の中で地域のコミュニティ施設の復旧支援ということで、集会施設の復旧も含まれているとあった。松橋公民館、松橋図書館、資料館が閉鎖されたが、スクラップアンドビルドの考えから、松橋校区のコミュニティ施設の建設に活用はできないのか。松橋校区には12の行政区があるが、4つの行政区しか地区公民館を持っていない。防災拠点の考え方から必要であり、市民のよりどころが欲しい。市長の考えを問う。

市長 関係機関との協議が必要ではあるが、松橋校区に新たに防災施設を兼ねたコミュニティ施設の建設を進める。詳細については、今後、議会や地元の方々と協議していく。

排水対策について

問 6月20日の豪雨で松橋地区の多くの場所で浸水被害が出た。要因の一つである浅井出川は元々水田や畑の水の確保のため、街の真ん中を蛇行して下流に流れている。ゲリラ豪雨や不知火海湾奥の問題もあるが、見直す時期にきている。6月議会

で災害箇所河川検討業務とあったが、このことについて問う。

土木部長 本年記録的な豪雨が発生した。市内の各地域で大きな被害をもたらし、道路や河川、公園など公共施設をはじめ、住家にも甚大な被害を与えた。1時間に100ミを超えると今までのない豪雨により、床上浸水80戸、床下281戸の計361戸の被害があつている。松橋地区の中心街を流れる浅井出川については、現在、災害箇所河川検討業務として、委託業務を発注している。具体的な流域の現地調査、それから河川、流下能力の算定など基礎調査を行い、調査結果から浅

井出川流域の排水対策を研究していきたい。



浅井出川

保育園環境について

問 待機児童の人数、対策について問う。

健康福祉部長 本市の認可保育所の待機児童数は、平成28年4月1日現在で8人、11月1日現在で55人という状況であ

る。待機児童解消の改善策として、施設整備や利用定員見直し等で、昨年度はその成果が見られ、減少していたが、本年度は0歳児を中心に3歳児までの児童が入所できない状況になっている。主な要因は、保護者の就労状況の変化及び制度改正により、求職中や短時間労働での入所が可能になったことと考える。これまでの取組みを継続していくとともに、新園の開設なども含め、解消に向けた対策が必要になってくる。



不知火保育園

行政視察報告

総務文教常任委員会

○新潟県長岡市

平成 28 年 10 月 19 日 (水)

中越大震災の経験をいかした防災体制の強化について

長岡市の災害からの復興や防災対策についての取組みを研修し、本市が取り組むべき復興や防災対策の調査・研究を行った。

○新潟県三条市

平成 28 年 10 月 20 日 (木)

小中一貫教育の取組みについて

三条市は小中一貫教育を全国に先駆けて推進しており、「義務教育学校」や「併設型小学校・中学校」への移行を進めている。本市において今後の取組みにいかすため調査・研究を行った。



**市議会を
傍聴しませんか？**

次の定例会は、
2月開会予定です。

日程などの詳細は、議会事務局 (TEL32-1111) までお問い合わせください。

議会の主な動き

(平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 1 月 31 日)

| | |
|--------|----------------------------------|
| 11月 4日 | 議会運営委員会 |
| 7日 | 不知火海湾奥調査特別委員会 |
| 21日 | 建設経済常任委員会 |
| 24日 | 議会運営委員会 |
| 12月 1日 | 平成28年第4回宇城市議会定例会開会 (12月15日まで) |
| 5日 | 不知火海湾奥調査特別委員会 |
| 6日 | 議会運営委員会 |
| 8日 | 総務文教常任委員会 建設経済常任委員会 |
| 9日 | 民生常任委員会 |
| 1月18日 | 建設経済常任委員会 |
| 24日 | 不知火海湾奥調査特別委員会 |
| 31日 | 議会運営委員会 |

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社